



## 買う時 ・ 借りる時 の流れ

ミライカ が、まるっと サポート致します！

- ① 物件情報の収集
- ② 物件見学
- ③ 物件の絞り込み・申し込み
- ④ 住宅ローンの事前審査
- ⑤ 重要事項説明・売買契約の締結
- ⑥ 住宅ローンの申込み
- ⑦ 残代金支払い・引き渡し
- ⑧ 引越し・入居
- ⑨ 住宅ローン控除の確定申告

買う

住まいを

- ① 部屋の条件を決める・部屋探し
- ② 内見・物件の決定
- ③ 申し込み・入居審査
- ④ 重要事項説明
- ⑤ 契約・初期費用入金
- ⑥ 引き渡し

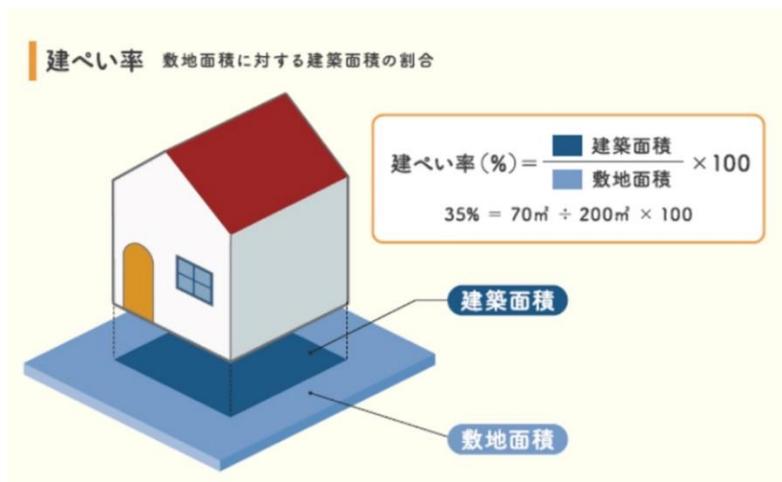
借りる

住まいを

土地の中で家を建てられる面積の割合を

# ～ 建ぺい率～

(けんぺいりつ) と言います。



建物を真上から見た時の面積なので、2階建て以上の住宅は、一番面積が広い階で計算します。

左の図の通り、敷地面積に対する建築面積の割合で計算します。

例えば・・・

土地 100㎡ ・ 建ぺい率 50% であれば、建物が建てられるのは、50㎡  
となります。

建ぺい率の上限は、地域によって異なります。

地域ごとに都市計画があり、住宅地域や商業地域など用途地域別に制限が設けられており、30%～80%の範囲で決められています。

防火地域、耐火建築物、角地などは、10%ほど建ぺい率を上乗せできるケースもあります。

この建ぺい率と隣り合わせで知っておきたいワードが、「容積率」。

建築プランの理解を深めるためには、必須の2ワードです。

今回は、「容積率」の説明、

建ぺい率と容積率の関係をご紹介してみたいと思います！！